金融庁と財務局からの大切なお知らせ

東日本大震災の影響によって、住宅ローンなどのお借入金の弁済にお悩みの方は、「個人版私的整理ガイドライン」（被災ローン減免制度）を利用することにより、住宅ローンなどの免除を受けることが出来ます。

※債務の免除には、一定の要件を満たすことが必要となります。

個人版私的整理ガイドラインは、

①個人信用情報の登録などの不利益を回避できます。

②国の補助により、弁護士費用はかかりません。

※運営委員会に登録された弁護士の費用に限ります。

③５００万円を目安に現預金を手元に残すことが可能とされています。

義捐金などは、前記５００万円とは別に手元に残すことができます。

※被災状況、生活状況などの個別事情により減額があり得ます。

詳しくは、「個人版私的整理ガイドライン運営委員会」までお問い合わせください。

◆**問い合わせ**
個人版私的整理ガイドライン運営委員会
福島支部
☎０２４-５２６-０２８１
受付時間
平日　午前９時～午後５時

住民税の申告について

住民税の申告は、住民税や国民健康保険税額などを正しく算定するための資料になるほか、所得証明書などの資料にもなる重要な手続きです。

平成25年１月１日現在で広野町に住所がある方は、原則として３月15日（金）までに「住民税申告書」の提出が必要となりますので、平成25年２月15日（金）から平成25年３月15日（金）（土日を除く）までに広野町役場児童図書室で申告してください。

申告の際の持参物などについては、同封の「平成25年度住民税の申告・所得税の相談のお知らせ」をご覧ください。

◆**問い合わせ**
税務グループ
☎０２４０－２７－４１６０

課税明細書の送付について

東電賠償請求用資料として「平成24年度土地・家屋名寄帳兼課税台帳」を平成25年１月中旬に送付する予定です。

◆**問い合わせ**
税務グループ
☎０２４０－２７－４１６０

平成24年度福島県狩猟免許試験のご案内

町では、農作物を有害鳥獣から守るため、有害狩猟鳥獣捕獲隊を編成していますが、隊員数は３名であり、駆除が追いつかない状況であります。このことから、震災後増え続けるイノシシを駆除していただくため、駆除に対して報奨金を支出することにしました。

狩猟免許を取得したい方、報奨金制度の詳細につきましては、お問い合せください。

◆**狩猟免許試験日**
平成25年２月17日（日）

◆**受付締切日**
平成25年１月18日まで

◆**試験会場**
郡山市労働福祉会館

◆**問い合わせ**
産業グループ
☎０２４０－２７－４１６３

げんキッズのご案内

入園前のお子さんを対象に、げんキッズを開催しています。

同年代のお子さんと遊んだり、保護者同士の情報交換の場としてご利用いただけます。

また、育児相談なども行います。

みなさまのお越しをお待ちしています。

※託児所ではありませんので、保護者同伴となります。

◆**場　所**
こみゅーん助産院
（平谷川瀬字仲山町20－1）
☎０２４６－２３－３３０３

◆**日　時**
平成25年１月８日（火）
平成25年１月22日（火）
午前10時～午前11時30分

◆**問い合わせ**
広野町保健センター
☎０２４０－２７－３０４０

20歳になったら忘れずに国民年金の加入手続きを

国民年金は、老後の所得保障だけではなく、病気やけがで重い障がいが負うなど思いがけない人生の「万が一」もサポートする公的年金制度です。

国が責任をもって運営するとても有利で安心な制度であり、支給される年金の半分の額が国の税金から負担されています。

◆**義務と権利**
日本国内にお住まいの20歳～60歳になるまでのすべての方は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、また年金を受け取る権利があります。

◆**加入の手続き**
学生や自営業者などの方で、20歳になって第１号被保険者となる方は、お住まいの市区町村役場で直接、手続きをしてください。

サラリーマンや公務員などの第２号被保険者の方や、その第２号被保険者に扶養される配偶者の第３号被保険者の方は、勤務先の事業所が加入手続きを行いますので、個別の手続きは必要ありません。

◆**保険料の猶予・免除**
国民年金の第１号被保険者の平成24年度の保険料額は、月額１４、９８０円です。

学生であるなど、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となっていると、老後の年金を受け取れなかったり、年金額が低くなる恐れがあります。また、「万が一」のときに障害年金が受け取れないなどの思わぬ事態を招きますのでご注意ください。

「学生納付特例制度」は、学生の方ご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

また、学生以外の一般の自営業者の方などで、経済的な理由などにより保険料の納付が困難なときには、ご本人の申請によって「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」を利用することもできます。

申請手続きなど、詳しくはお住まいの市区町村役場、または最寄りの年金事務所にお問い合わせください。

◆**問い合わせ**
平年金事務所
☎０２４６－２３－５６１１
日本年金機構ホームページ
http://www.nenkin.go.jp/

医療機関他診療日時状況
（12月26日現在）

●高野病院
☎0240-27-2901

月曜日	9:00～12:00
火曜日	9:00～12:00
木曜日	9:00～12:00
金曜日	9:00～12:00
土曜日	9:00～12:00

●馬場医院
☎0240-27-2231

月曜日	14:00～18:00
木曜日	9:00～11:00

（毎日、夜間診療対応しています）

●広野薬局
☎0240-27-2265

月曜日	14:00～18:00
木曜日	9:00～11:00

●花ぶさ苑
☎0240-27-1755

面会時間	8:30～18:00

広野町復興サッカー教室～なでしこジャパンの佐々木監督がやってくる～

広野復興プロジェクト実行委員会が、より多くの子どもたちが町に帰還できるよう、公益財団法人日本サッカー協会とキリングループの協力の下、サッカーを通じてスポーツの楽しさ、心の豊かさを伝えると同時に、元気をお届けするため、なでしこジャパンの佐々木則夫監督を講師に迎え、サッカー教室を次のとおり開催します。

◆**開催日時**
平成25年１月19日（土）
13時30分～15時30分
（12時30分より受付を開始します）

◆**開催場所**　広野町多目的運動場（雨天の場合は、広野町中央体育館になります）

◆**対象者**　小学生

◆**募集人数**　約70名

◆**募集方法**　平成24年12月25日現在で、広野町に住所を有する小学生に申込書を直接郵送いたしました。

◆**講　師**
サッカー日本女子代表監督
佐々木　則夫氏

◆**問い合わせ**
広野復興プロジェクト
実行委員会事務局
（企画グループ内）
☎０２４０－２７－２１１４